

議第13号

令和7年度滋賀県モーターボート競走事業会計予算

(総 則)

第1条 令和7年度滋賀県のモーターボート競走事業会計予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

- | | |
|-----------------------|--------------|
| (1) 年 間 開 催 日 数 | 186日 |
| (2) 年間勝舟投票券発売金額 | 68,300,000千円 |
| (3) 1日平均勝舟投票券発売金額 | 367,204千円 |
| (4) 主 要 な 建 設 改 良 事 業 | |
| 競技用施設整備事業 | |
| 工具器具および備品購入 | |

(収益的収入および支出)

第3条 収益的収入および支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入

款	項	金 額
1 モーターボート競走事業 収益		千円 70,688,100
	1 営 業 収 益	70,516,969
	2 営 業 外 収 益	171,131

支 出

款	項	金 額
1 モーターボート競走事業 費用		千円 70,180,300
	1 営 業 費 用	68,586,488
	2 営 業 外 費 用	1,593,812

(資本的支出)

第4条 資本的支出の予定額は、次のとおりと定める。

(資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額 993,000千円は、建設改良積立金 661,212千円および過年度分損益勘定留保資金 331,788千円で補填するものとする。)

支 出

款	項	金 額
1 資 本 的 支 出		千円 993,000
	1 建 設 改 良 費	987,387
	2 投 資	5,613

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間および限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
動 画 配 信 業 務	令 和 7 年 度 か ら 令 和 8 年 度 ま で	204,316千円
来場促進区画管理運営業務	令 和 7 年 度 か ら 令 和 8 年 度 ま で	23,356千円
競走水面うねり調査分析業務	令 和 7 年 度 か ら 令 和 8 年 度 ま で	34,848千円
建築物環境衛生管理業務	令 和 7 年 度 か ら 令 和 8 年 度 ま で	1,368千円
空調設備切替保守点検業務	令 和 7 年 度 か ら 令 和 8 年 度 ま で	21,000千円
監視カメラ保守管理業務	令 和 7 年 度 か ら 令 和 8 年 度 ま で	2,196千円
自家発電設備定期点検業務	令 和 7 年 度 か ら 令 和 8 年 度 ま で	10,000千円
電気機器精密検査業務	令 和 7 年 度 か ら 令 和 8 年 度 ま で	10,783千円

事 項	期 間	限 度 額
場内放送設備保守点検業務	令和7年度から 令和8年度まで	2,350千円
場内実況アナウンス業務	令和8年度から 令和9年度まで	19,752千円

(一時借入金)

第6条 一時借入金の限度額は、350,000千円と定める。

(議会の議決を経なければ流用することができない経費)

第7条 次に掲げる経費については、これらの経費の金額をこれらの経費のうち他の経費の金額に、もしくはこれら以外の経費の金額に流用し、またはこれら以外の経費をこれらの経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職 員 給 与 費 380,946千円

(2) 交 際 費 120千円

上記の議案を提出する。

令和7年2月14日

滋賀県知事 三 日 月 大 造